

[平成28年 9月 定例会]

■富士市水道事業基本計画の見直しと簡易水道統合計画について

■市災害対策本部、市内全避難所を開設・運営する総合防災訓練の実施について

◆18番（小池智明 議員） 私は、お許しをいただきましたので、通告してあります2点について伺います。

最初に、富士市水道事業基本計画の見直しと簡易水道統合計画についてをテーマに伺います。企業会計事業として運営されている富士市水道事業は、昨年度、向こう5年間の水道料金について、平均31.92%の値上げを決定しました。議会では、さまざまな議論を重ねた上で、今後、老朽管の更新や災害対策など持続可能な整備を進めていくためには値上げはやむを得ない、ただし、今回の水道料金改定に至った経緯、必要性について十分に市民へ周知を図るとともに、次回の料金改定に当たっては、その予測を示すなど事前に市民の理解を得るよう努めること。5年ごとの見直しは下水道使用料改定においても同様となっている。今後の料金見直しについては、上下水道の料金改定が市民生活に与える影響を十分に考慮し、ともに最小限の引き上げ額に抑えることを最大の目標として取り組み、そのための努力を具体的に示すこと。とりわけ、水道料金の次回改定では、平成33年度、改定率38.86%が必要との試算も示されているが、今後5年間の経営努力を明確に示した上で、次回改定幅をどこまで圧縮できるかを示すこととの附帯決議を付してこれを認めることとなりました。

料金値上げ検討時に示された平成38年度までの収支予測によれば、今回の値上げ対象期間とした平成28年度から32年度までの5年間では、今後の投資に当たる資本的支出の建設改良費は計81.8億円であり、そのうち新規整備や老朽管対策等にかかる水道施設整備事業費、配水設備等改良事業費に約72.1億円、これは建設改良費全体の88.1%になります。東部11簡易水道組合を中心とする簡易水道統合整備事業費に約3.5億円、同じく4.3%が予定されています。一方、次の6年間、平成33年度から38年度では、建設改良費はほぼ倍増の計約178.9億円であり、水道施設整備事業費、配水設備等改良事業費に約140.1億円、これは建設改良費全体の78.3%、簡易水道統合整備事業費に約31.6億円、17.7%が予定されています。これらの数値は、現在の富士市水道事業基本計画で算出された基礎数値を積み上げて算出した数値であります。今後、平成29、30年度の2カ年で水道事業基本計画を見直す予定となっており、附帯決議に示された今後の経営努力をいかに明確に示し、実施していくかを注視していく必要があると考えます。

こうした中で、以下質問いたします。

- 1、水道事業基本計画見直しに当たってのポイントはどのように考えているでしょうか。
- 2、簡易水道の市水道への統合の背景と目的を改めて伺います。
- 3、統合を進めるに当たり、地方自治体としての富士市、企業会計運営者である水道事業者としての富士市水道、各簡易水道組合それぞれの役割は何でしょうか。

4、統合に向けた現在の進捗状況と課題をどう捉えているでしょうか。

5、市水道と簡易水道の料金体系、平均使用水量、平均料金を比較するとどのようになっているでしょうか。

6、統合に向けては、市水道、簡易水道それぞれの利用者が応分、同様の負担をすべきと考えます。簡易水道の料金体系を早期に市水道と同じとするよう簡易水道組合及び利用者の方々に促すべきではないでしょうか。

続きまして、大きな2つ目、市災害対策本部、市内全避難所を開設運営する総合防災訓練の実施について質問いたします。

ことし4月に発生した熊本地震では、避難所運営で大きな課題が見られたと聞きます。静岡新聞によれば、早い者勝ちで陣取った場所にお年寄りらは一日中座ったり寝転んだりしたまま。町職員は避難所に泊まり込みで3食の配膳からトイレ掃除まで運営の全てを行い、避難者はお客さん状態だったとのこと。これは8月18日に富士市議会が開催した議員研修会でも、熊本地震発生後に現地に救援職員として派遣された市防災危機管理課職員から同様のことが報告されました。また、9月4日に掛川市で行われた県総合防災訓練では、市内42カ所の避難所全てで避難所運営訓練を行ったが大きな課題が浮き彫りになったといいます。これも静岡新聞の報道ですが、掛川市では市内42カ所の広域避難所ごとに運営マニュアルを作成し、近年訓練を行っている。市は自助の精神は比較的根づいているほうだろうとして、避難所運営を住民に任せたが実際は、結局市の人ほとんど仕切っていた——これは参加者からの声だということ——のが実情と報道されております。大規模な災害が発生した場合、行政職員は本来、被害状況の把握や罹災証明の発行など、復旧復興に向けた業務を担っています。改めて、住民主体の避難所開設・運営に備えた準備や訓練の重要性を感じるようです。

一方、昨年11月の一般質問で私は、避難所開設・運営訓練にスムーズに取り組めるよう基本マニュアルを行政側で作成すべきではと質問した際、市長は実際に災害が発生した場合、避難所開設初期の段階では、原則市の地区班職員や施設管理者である学校、自主防災組織の皆様など、限られた人員で開設することとなりますが、その後は避難者みずからが運営組織を立ち上げ、運営管理を行っていただくこととなります。今後は、このことを踏まえた基本マニュアルを市で作成し、避難所ごとのマニュアル作成についての啓発を強化するとともに、災害時のスムーズな運用につなげるため、訓練などを通じてそのマニュアルを検証していただくよう働きかけてまいりますと答弁されています。

こうした中、以下質問いたします。

1、市が作成する基本マニュアルの進捗状況はいかがでしょうか。

2、市災害対策本部と市内全避難所を開設、運営する総合防災訓練の実施、繰り返しが必要と考えますが、いかがでしょうか。

3、こうした総合防災訓練で町内会、区の災害対策本部、これはイコール自主防災会が担うと思いますが、そうした地元の本部と避難所、まちづくりセンター、さらに全てを取りまとめる市災害対策本部と連携、役割分担を確認しながら行う訓練が地域防災力の強化につながると考えますが、いかがでしょうか。

4、市として総合防災訓練実施までのスケジュール、これは段階として基本マニュアル

の配布、それぞれの避難所関係町内会、区でのマニュアル作成、避難所開設・運営訓練の準備等、こうしたスケジュールを作成し、検討、公表の上、その準備を促進し、まずは訓練に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上を1回目の質問とさせていただきます。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、富士市水道事業基本計画の見直しと簡易水道統合計画についてのうち、水道事業基本計画見直しに当たってのポイントをどのように考えているかについてであります。富士市水道事業基本計画は、安全でおいしい水の安定供給を基本理念とし、本市の水道事業が目指すべき将来像と、これを実現するための具体的方策を示したマスタープランであり、平成24年度から平成38年度までの15カ年を計画期間として、平成23年3月に策定いたしました。この基本理念のもと、安心・安全、安定、持続、サービス、環境の5つの項目をもとにした政策目標を掲げ、財政の将来見通しを踏まえた配水池や管路などの水道施設の耐震化事業や管路整備事業及び簡易水道統合整備事業などの年次別事業計画を示しております。昨年度末での各事業の実施率は、配水池耐震化で11.8%、重要管路耐震化で10.0%、管路整備で16.0%、簡易水道統合整備では12組合のうち1組合が統合しております。

また、総務省は公営企業について、施設や設備の投資を初めとする支出と料金収入や企業債などの収入を均衡させた中長期的な経営の基本計画である経営戦略を平成32年度までに策定することを求めています。このため、本市の水道事業経営戦略では、計画期間を平成31年度から平成42年度までの12年間とし、平成29年度及び平成30年度の2カ年で水道事業基本計画にかわる新たな水道事業のマスタープランとして策定する予定であります。経営戦略の策定に当たっては、安定供給を持続するための投資の試算や水需要の将来推計を見込んだ水道料金などの財源を試算いたします。また、経営戦略では、算定した投資と財源のバランスをとることが求められており、このためには投資の合理化や経常経費の見直しにおいて徹底した経営の効率化の観点から、その手法について幅広く検討することが重要であります。具体的には、管路や施設などの統廃合を行うダウンサイジングや性能の合理化を図るスペックダウン、トータルコストの縮減と投資の平準化を図る長寿命化、民間の資金及びノウハウの活用、広域化などを積極的に検討してまいります。特に普及率が92.1%に達し、成熟期を迎えた水道事業においては、管路や施設の更新及び耐震化が喫緊の課題であり、合理化、効率化を徹底的に検討し、重点的かつ計画的に行う必要があると考えております。今後も人口減少や管路等の更新費用の増大など、水道事業の経営環境が厳しさを増す中、サービスの提供を将来にわたり安定的に持続できるよう中長期的な視点に立った経営戦略を策定し、実施してまいります。

次に、簡易水道の市水道への統合の背景と目的についてであります。本市の東部地域は豊富な水資源に恵まれているため、市民有志による簡易水道組合が多く設立され、地区住民においしい水が供給されております。簡易水道の歴史は古く、水道法施行以前からそ

の形態は存在し、昭和 34 年には旧吉原市、旧富士市に 27 の組合があり、合併後におきましても、新しい組合の設立や本市水道事業との統合がなされてきたと伺っております。その後、平成 3 年度からの本市水道事業の第 6 期拡張事業策定に当たっては、統合予定区域を赤湊川以西としたことから、各組合の連合組織である富士水道組合連合会から統合に関する陳情がなされ、平成 14 年度には簡易水道統合問題協議会が立ち上がり、統合に向けた協議を続けてまいりました。その結果、平成 14 年度の北滝川簡易水道組合を初め、本年 7 月に統合された親子台簡易水道組合まで 7 つの組合において、本市水道事業との統合がなされております。水道は市民の生活になくてはならない重要なライフラインであります。しかしながら、それぞれの組合は設立から年数が経過していることから施設の老朽化が進み、大規模災害時における安定供給が困難であるため、事業の統合化、効率的な経営体制の強化が急務であると考えております。

次に、統合を進めるに当たり、地方自治体としての富士市、水道事業者としての富士市水道、各簡易水道組合それぞれの役割は何かについてであります。地方自治体としての富士市の役割につきましては、簡易水道統合推進協議会において 11 組合との統合に向け、本市環境部局、本市水道事業、組合の 3 者により必要に応じ協議を行うこととあります。また、平成 18 年度に定めた富士市簡易水道統合事業費助成金交付基準により、統合に向けて行われた管路の移設工事等の経費に対し、1 世帯 5 万円または工事費の 2 分の 1 を上限とした助成制度を設け、統合に向けての支援を行っております。

本市水道事業の役割につきましては、本市水道事業には組合支援と施設整備の 2 つの役割があります。1 つ目の組合支援とは、平成 11 年度に定めた簡易水道組合等統合に関する基準及び給水装置に関する取扱要領に関する事業の推進であります。この基準は統合に向けて本市水道事業と組合の双方が負うべき責任を明確にしたものであり、配水管や給水装置等の概算工事費用の提示を行う支援業務となっております。2 つ目の施設整備とは、平成 21 年度に策定した東部 11 簡易水道統合基本計画による事業の推進であります。各組合の給水施設は、1 水源地、1 配水池となっている施設が多く存在し、不測の事態に対応できないことや今後の安心・安全な水の安定供給のためには、新たな水源地、配水池が必要であることから、計画にのっとり事業を進めているところであります。簡易水道組合の役割につきましては、統合は組合員全員の同意が必要となることから意思の統一を図り、簡易水道組合統合に関する基準に基づいて事業を完了することとあります。また、統合基準にのっとり環境整備を進めていくためには多額の費用が必要となることから、資金を確保し、自主的に事業を進めていただくことも各組合の重要な役割となっております。

次に、統合に向けた現在の進捗状況と課題は何かについてであります。現在の進捗状況につきましては、本市水道事業では簡易水道統合基本計画により、須津川と赤湊川で東部、中部、西部の 3 ブロックに分けて統合準備を進めております。また、各組合では統合基準にのっとり、民有地内に布設された管路の移設及び不要な施設の撤去を行うこととなります。このため、本市水道事業では、各組合役員とともに現地調査を行っており、既に全組合に対して組合の行う管路移設工事費を提示しております。給水装置につきましても、3 組合については、既に調査が終了しましたので改修工事費を提示してまいりますが、残り 8 組合につきましても、条件が整い次第順次調査を行い、工事費用を提示してまいります。また、本市水道事業といたしましても、中部と西部のブロックに設置する配水池の基

本設計を進めております。課題につきましては、東西に広く連担した複数の組合を順次統合することとなり、従来のような市の現有施設と接続する方法では配水量を賄い切れないことから、新たな水源地及び配水池等の施設を設ける必要があり、多額の事業費を要することとなります。さらに、各組合の水道料金単価や積立資金額、統合に対する取り組み方にも差があるため、早期統合は厳しい状況であります。

次に、市水道と簡易水道の料金体系、平均使用水量、平均料金を比較するとどのようになっているかについてであります。本市の水道料金は、水道メーターの口径による基本料金及び使用水量に応じた従量料金の合計から算定しており、各組合の料金体系もおおむねこれに準ずるものと考えております。平均使用水量であります。世帯1カ月当たりでは本市水道事業が約23立方メートルであるのに対し、各組合全体では約24立方メートルであります。また、水道料金であります。水道メーターの口径が13ミリメートルで、1カ月の使用水量が20立方メートルの場合、本市水道事業が1825円であるのに対し、各組合の料金は700円から1600円程度となっており、平均は1000円余りであります。このようなことから、本市水道事業に比べ、各組合の平均使用水量はほぼ同量であります。水道料金は低い傾向となっております。

次に、市水道、簡易水道それぞれの利用者が応分、同様の負担をすべきと考え、簡易水道の料金体系を早期に市水道と同じにするよう促すべきではないかについてであります。簡易水道組合を取り巻く環境は施設の老朽化、耐震対策のおくれ、役員のなり手不足等厳しいものであり、組合役員の中には今後の組合事業の運営に危機感を持たれている方もいると伺っており、本市水道事業への統合に向けて協議を続けているところであります。また、議会におきましても、統合を推進していくよう多くの御意見、御要望をいただいておりますので、防災、減災の観点から早期統合の必要性を認識しているところであります。統合につきましては、組合にとりましても多額の費用を必要とすることから、組合の中には資金を確保している組合もある一方、資金不足の組合が存在していることも事実であります。このような組合につきましては、以前から段階的な水道料金の改定について検討していただき、資金確保に努めていただくようお願いしております。また、11組合との統合は今までの組合統合と異なり、東西に広く連担した地区に新たに水源地、配水池などを建設する必要があることから、本市水道事業として35億円の費用を見込んでおります。この費用につきましては、現在本市水道事業利用者の負担だけで賄うには問題も多くあり、市税の投入なども考えられますが、これらは負担の公平性から十分な検討が必要と考えております。統合には組合も多額の負担を負うこととなりますので、今後も本市及び本市水道事業並びに各組合と協議してまいりたいと考えております。

次に、市災害対策本部、市内全避難所を開設、運営する総合防災訓練の実施についてのうち、市が作成する基本マニュアルの進捗状況はいかがかについてであります。避難所運営マニュアルの基本マニュアルは9月末に完成しており、市ウェブサイトに掲載いたしました。また、速やかに全ての避難所へ備えつける予定であります。今後、各自主防災会等へ基本マニュアルを周知するとともに、学校防災教育連絡会議や地区防災会議を通じ、それぞれの避難所で個別の運営マニュアルが作成されるよう促進してまいります。

次に、市災害対策本部と市内全避難所を開設、運営する総合防災訓練の実施、繰り返し

が必要と考えるがいかがかについてであります、4月に発生した熊本地震では、住民が主体となった避難所運営の重要性を改めて実感したところであり、避難所開設・運営訓練の重要性は十分認識しております。このため、市災害対策本部と避難所を開設、運営する訓練を実施し、繰り返すことは、大規模災害時、避難所運営マニュアルを効果的に活用し、住民が主体となった避難所運営を行うために非常に有効であると考えられます。しかしながら、避難所運営マニュアルを作成済みの避難所は現在11カ所で、開設・運営訓練を実施している避難所は5カ所にとどまっており、地域の取り組みに格差があることから、全避難所で同時に開設・運営訓練を実施することは難しいと考えております。

次に、自主防災会本部、避難所、まちづくりセンター、市災害対策本部が連携、役割分担を確認しながら行う訓練が地域防災力の強化につながると考えるがいかがかについてであります、大規模災害時において、市災害対策本部は各地区からの情報をもとに避難所の運営対策を実施することになります。このため、自主防災会本部、避難所、まちづくりセンター、市災害対策本部との間でスムーズな情報伝達を行い、相互に連携を図る訓練を行うことは、本市の地域防災力の強化につながると考えております。

次に、総合防災訓練実施までのスケジュールを検討、提示の上、その準備を促進し、まずは訓練に取り組むべきと考えるがいかがかについてであります、市が全体のスケジュールを検討、提示し、避難所開設・運営訓練に取り組むことは、避難所運営マニュアルの作成を進めている現段階では、困難であります、訓練の実施に向け1つ1つ段階を踏み、地域と連携して取り組んでまいりたいと考えております。避難所運営マニュアルの作成につきましては、富士市地震・津波対策アクションプログラムにおいて、平成34年度末までに全避難所での作成を目標としておりますので、この目標に向かい基本マニュアルを活用し、地域住民が主体となった避難所運営マニュアルの作成を積極的に促進してまいります。また、避難所開設・運営訓練につきましては、マニュアル作成済みの避難所から訓練が行われるよう働きかけるとともに、今後、避難所開設・運営訓練が実施される場合、市災害対策本部と連携した実践的な情報伝達を実施、検証できる訓練となるよう計画してまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） それでは、最初の簡易水道統合の話からいきたいと思います。

今回質問をしようと思った背景というのは、今、市長の答弁の最後のほうにありましたけれども、簡易水道統合に市水道のほうで35億円かかると。それを水道事業利用者の負担で賄うには、負担の公平性の面から問題があるということが今答弁の中でありましたけれども、まさしく私はそれを感じて質問しようと思ったわけです。

きょう資料をお配りしましたので、ちょっとごらんいただきたいと思います。1枚目が昨年の富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会のときに配られた資料です。審議会の資料は全部、平成38年まで一律になっていましたけれども、今回わかりやすいように、平成28年から平成32年、それと平成33年から平成38年、2つに分けました。今回の水道料金改定は、この左側の5年間を対象にしたものです。これはこれで決まったことなん

ですけれども、ただ、資本的収支の中で簡易水道統合整備事業、これは黄色をつけてありますけれども、これを見ますと、次の平成 33 年から平成 38 年、この 6 年間で 31 億円。この計画は、平成 38 年までに全て簡易水道も統合する、今の市水道のほうの老朽管とか地震対策のものも全部やるんだよということを入れてあるものですからこうなっているということがありますけれども、そうは言うものの、この後半の 6 年間で 31 億円になっています。この全てを企業会計の中、つまり市の上水道を使っている 23 万人の皆さんからいただく料金で支払っていくという組み立てになっているわけです。私はこれを見て非常にどうなのかなと思いました。

この統合整備事業費というのは建設改良費全体の 17.7%。下に私が手書きで計算したのがありますけれども、17.7%を占めます。昨年の審議会の中での提示は、次回の改定の際には 38.9%値上げせざるを得ないケースもあるよという話でしたけれども、それを考えますと、半分近くがこの簡易水道の統合事業費が占めるわけです。市上水道使用者がそこまで負担する必要があるのかという疑問から、今回質問することといたしました。

今、市長から答弁をいただきましたけれども、1 番目と 2 番目の質問は、これはやっぱり背景として、市の上水道も老朽化していて更新しなきゃいけない、さらに災害対策もしなきゃいけないんだよと。これは昨年の審議会、あるいは議会の中での議論でもあったことです。だからもうしょうがない、値上げを認めよう。簡易水道のほうでも実は同じわけですよ。老朽化していて、さらに災害時にはどうしたらいいか困っちゃう、役員のなり手がいない、非常に負担がある。もうそういう意味では待たなしの状況が、市水道、簡易水道、両方にあるということです。しかし、これまでのことを振り返ってみると、簡易水道との統合は、ほかの地区は何とか進めてきましたけれども、東部 11 簡易水道についてはなかなか一歩が踏み出せない状況だという認識で私はおります。

そこで、まず最初に確認なんですけれども、この統合に向けた工事、あるいは取り組む内容というのは大きく 2 つあるんだということ、私も今回いろいろ勉強して初めてわかったんですが、その確認です。きょうの資料の裏に今回の東部 11 簡易水道のエリア図があります。市のほうで行う全部で 35 億円かかるというのは、この絵で描いてある、例えば新しい水源を掘ったり、新しい配水池を設けたり、あるいは赤い太い線で描いてある幹線の管路、これをつくるのに 35 億円、これは市の水道のほうでやるんだよと。一方、簡易水道組合の皆さんは、ここに 11、赤い字で書いた組合がありますけれども、それぞれの皆さんは、自分たちのエリアの中で、今、民地に入っている水道管を公道に移設したり、不要になった施設を撤去する、そういうことを統合基準に基づいて地元の皆さんが組合でやるんですよという大きな 2 系統になっているということですけれども、まずはその確認、あるいはもう少しわかりやすく説明いただければと思いますけれども、部長、お願いします。

○議長（影山正直 議員） 上下水道部長。

◎上下水道部長（山田恒裕 君） 今の御質問でございますが、御指摘のとおりでございます。大きくは、この図面にありますように、市が配水池と水源地を整備いたします。なおかつ、この中では計画管路、このあたりを整備してございます。それと組合側のほうでは、民有地にあります本管、昔ですのでやりやすいところにやったかと思いますが、そ

れを公道に出していただくということが1つです。それともう1つは、給水装置というのがございまして、本管からメーター周りまでのことを言うわけですが、これにつきましても今の市の基準ですと道路境界から1メートル以内ということにしておりますが、それが結構民地内に入ってきておりますので、そのあたりの移設なんかも考えているということで、2系統でございます。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） よくわかりました。そうしますと大きく2つあるんだと。市が今予定しているのは、市側で負担する分が35億円ということですがけれども、では、組合側で実施する民地から公道に移設する、あるいは不要なものを撤去する、そっちの工事費はどのぐらいかかる想定でいるのでしょうか。金額もほとんど提示してあるということですがけれども、どうでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 上下水道部長。

◎上下水道部長（山田恒裕 君） 今の金額提示でございますが、平成22年当時の調査と算定結果に基づいてでございますが、11組合の総額ではおよそ16億1000万円でした。ただし、現在ですと材料単価の高騰とか労務費の上昇、それと諸経費率の変更などもございましたので、この数字がちょっとどうかというところがございまして、本年でございますが、ある組合で給水装置の調査を行わせていただきました。この中では当初提示しておりました倍以上の金額となったということで、大きくかけ離れておりましたので、このあたりを積極的に調査いたしまして、新たな工事費を算定しなきゃならないかなと考えておるところでございます。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 平成22年度調査で16億円、それから6年たっていて、いろんなことで値上がりしたり、新規にやるともっとやらなきゃいけないことも出てきたということで、さらにかかるよということです。そうすると、統合するに当たって全部でどのくらいかかるかという、さっき言った35億円、市のほうでやる水源整備とか管路の整備、それと平成22年の段階で最低でも16億円ですね、それだけで50億円以上になります。その6年間で倍になったところもあるというわけですから、さらに上乘せすると、例えば60億円とか、あるいはもっと行くかもしれません。とにかく50億円以上はかかるということです。一方で、簡易水道組合側で、これまでの中でいろいろ工面しながら積立金を積んで、資金を用意していると思うんですがけれども、そちらの合計額は11簡易水道でどのくらいになるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 上下水道部長。

◎上下水道部長（山田恒裕 君） 平成 25 年当時に聞き取り調査を行いまして、この時点では 11 組合の合計が約 8 億円でした。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 8 億円ということですね。そうすると、組合が御自身でやるのが最低 16 億円、それでまだ 8 億円しかないよと。さらに全体であれば 50 億円、あるいは 50 億円以上、もっと行く。全然足りない状況なわけです。そういうふうに事業を進めていくには非常に厳しい状況なわけですが、では一方で、簡易水道の料金をさっき伺いましたけれども、平均すると 20 立米で市の上水道は 1825 円、簡易水道は、幅はありますけれども、1 世帯当たり平均 1000 円。825 円の差があります。仮に簡易水道に入っている皆さんの料金を市水道の料金と同じように引き上げた場合、差額はどのくらいになるのでしょうか。11 組合全部の皆さんの料金を引き上げた場合ですね。

○議長（影山正直 議員） 上下水道部長。

◎上下水道部長（山田恒裕 君） 市長答弁にもありましたように、市の平均料金は 1825 円でございます。それと組合のほうは 11 組合平均で 1000 円余でございますので、この差額の 825 円、これに組合の世帯数が約 6600 戸ございますので、これらを掛け合わせますと年額で 6500 万円ほどになります。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 年額約 6500 万円。仮にその料金を市水道と同様に値上げしても年間 6500 万円。多くの金額なんですけれども、それでも 10 年その金額をためても 6 億 5000 万円ということで、先ほどの 16 億円、あるいはもっとかかるよ、さらに全体の 50 億円、60 億円というのに比べると、まだまだ全然足りないわけですね。そういうのが現状だということがわかりました。

そういう中で最後、私はこれは市のほうで検討してほしいなと思ひまして、6 で提案をしているのですが、私は、やっぱり早い間にかというか、すぐにでも簡易水道組合の皆さんに水道料金を上げることに同意いただきまして、その差額を統合準備金としてためていただいて、この統合事業に活用することによって、23 万人の市水道利用者の理解も得られると思います。そんなことで、ぜひ料金を同一にしてほしいということで質問したわけですが、今の市長の答弁ではその辺がよくわからなかったんです。今後も市、それと市上水道、組合で協議をしていくということだったんですけれども、非常に具体性がない答弁だったと思うんですが、そのあたり、上下水道部ではどう考えていますか。

○議長（影山正直 議員） 上下水道部長。

◎上下水道部長（山田恒裕 君） 市長が答弁したとおり、現在、組合と市の水道事業とは、平成11年に定めました簡易水道組合等統合に関する基準に基づきまして統合を進めているところでございます。この中では条件がございまして、ちょっと言わせていただきますと、組合は、組合員全員の同意を得ること、市水道事業が必要とする施設を無償譲渡すること、給水装置を法の規定に適合させること、それから先ほど出ました民地や私道の配水管を公道に布設すること、この費用は組合のほうで負担するというところでございます。このため、積立額の少ない組合に対しては、料金改定を早く行っていただきまして、工事の費用を積み立てまして、統合準備を進めてくださいということは、事あるごとをお願いしてまいりました。

ただ、このようなお願いだけでは、なかなか進捗が図られていないことが事実でございます。そのため今後、我々はもっと積極的に入っていかなきゃならないかなと考えてございまして、1つの例でございますけれども、工事に関しては、組合とお話をして要請を受けた後、市が工事を代行して発注する。市の工事ということだと公共工事ということで高くなってしまふ面があるのでございますが、手法として工事の委託というような格好で、例えば単年度で終わらないで複数年でこの場所をやってくださいということで、ある程度受託者のほうにお任せするような方法も1つではないかと思っております。

それから、簡易水道の料金改定につきましては、静岡県のご認可が必要になってきます。こちらのほうの料金改定につきましても、組合のほうで県と協議してもらっているわけですが、聞いている話ですと、お金が上がることにつきましても、具体的な事業計画を提示しなければ認めしてくれないということもございまして、このあたりも結構な労力であると考えております。これは今後、組合とも県とも協議が必要なんですけど、この協議の中に市も加えさせていただいて、統合するための1つの経過措置というか、そういうことで、ある程度条件が整わなくても認めていただけるような方法が協議できないかなと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 市が中に入ってやっていくということですがけれども、ちょっと最初の話の、工事委託という形で市が工事を代行するということですがけれども、もう少しわかりやすく説明願えますか。今は組合のほうで直接積算をして、水道工事事業者に発注しているのを市がやるというふうに捉えましたけれども、その辺、もう少しわかりやすく説明いただけますか。

○議長（影山正直 議員） 上下水道部長。

◎上下水道部長（山田恒裕 君） 今までのお願いは、組合のほうに私どものほうで概算金額はこのぐらいですよというふうに提示します。それをもって各組合の役員が、地区に

よっては地元水道屋とか土木屋がいるでしょうから、そういう方たちから見積もりをとって、組合独自で契約をしてということを進めてきたかと思います。見積もりをとるとか工事の手法を決めることも結構な労力が要るかと思います。当然なれていない方が行うということですので、そのあたりはどのような手法でやったらいいかと上下水道部に相談に来るわけですが、なかなかその辺がうまく伝わらなかったということがございます。

今後は組合のほうから、これは工事の負担金を当然もらうわけですが、そちらのお金を使わせていただくような形で、市の工事として出しますと、公共工事ということで経費が高くなったり、いろんな制約も出てきます。これは検査も多かったですので、そのあたりが非常に入ってきて高くなるかと思います。ですので、工事の委託ということで、実際は工事をやるんですが、委託業務として受託者に出して、それはあくまでも広い条件で、当年度この場所をこの手法でやるということではなくて、ある程度2年3年という中で受けたほうは、自分たちの裁量の中でどの地区をどういうふうにつつやるか。要はその2年3年の中ででき上がればいいわけですが、そういうやり方にすれば、仮に請け負った方の繁忙期ではないときにやっていただければ、比較的やりやすいのではないかなと思っております。ましてや公共工事の経費にとらわれず、基本的には見積もりベースを使って積算すれば、比較的組合が発注するような形に近づくかなと考えておりますので、そんな格好でやりたいと思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） わかりました。委託ということですから、委託してこのエリアのものを何年か先にはしっかり仕上げ納めてくれればよいと、そういうイメージで、できたものを受け取る、そんなイメージの発注ということですね。

そういう形でやっていくということで、それも1つのやり方かもしれないんですけども、私はもう一歩踏み込んで、私が今回最初に思ったような、簡易水道の利用者の皆さんと市の上水道の利用者の皆さん、両方が安心できるような大きな枠組みをつくれなかなということで、1つちょっと提案をさせていただきたいんです。例えば今、組合それぞれが運営している簡易水道を、市が管理する簡易水道という形で枠組みを変えられないかなということです。これは簡易水道の利用者の皆さんも、あしたからすぐつながるわけではないんですけども、今後統合するんだから、あしたからもう上水道の利用者仲間なんだよということで、同じ水道料金体系で料金は払っていただきます、そのかわり市が統合に向けた工事は実施すると。今、部長が言ったようなことです。災害があった場合も、市がすぐに補修とか修繕に対応する。水道で足りない場合は、いろんな対応で水のライフラインの安心は確保する。そういう枠組みにすれば、簡易水道の利用者の皆さんはそれぞれに安心感も得られるでしょうし、また役員の皆さんの負担軽減につながると思います。上水道の利用者にとっても負担の公平感が得られるのではないかなと思っております。

もちろんこれまで各組合で積み立ててきた資金の多い少ないはあるのですが、それはちょっと別途検討するにしても、大きな枠組みを少し変えて進んでいかないと、この統合そのものが全く前へ進まない状況が随分続いてきたようですので、その辺を考えなきゃいけ

ないんじゃないかと思うんですが、そんなやり方についてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 上下水道部長。

◎上下水道部長（山田恒裕 君） 御提案ありがとうございます。今の市が管理する簡易水道ということで、これは公営の簡易水道かと思えますけれども、他市ではそういう公営の簡易水道があることは聞いております。ただ、これも民間の簡易水道を統合してきたとか管理してきたというよりも、いろんな経緯があると思えます。山間地で人口が満たないということで、公営の簡易水道になってきたのではないかと考えております。

それで、今の御提案でございますが、国は簡易水道の統合につきまして、従来の個々の簡易水道から市の上水道とかそういうものに統合する方針であるため、1つちょっと疑問点があるわけでございますが、過渡期とはいえ、今統合するということで、まずは公営の簡易水道ということを県が認めてくれるかどうかということもありますので、この辺はちょっと協議が必要かと思っております。ですので、一応今御提案いただいた中で、実現の可能性があるかどうかということ、これは各組合と県と3者で協議を進めて、研究していくことであるかと思っております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） いろいろ課題はあるということですが、検討いただけるということですので、ぜひ検討してほしいんですけども、ここで市長に伺いたいんですけども、今回私が質問したのは、23万人の市水道利用者と、2万人の簡易水道利用者の方、両方が納得した上で早期の統合に向かわなければいけないと思えます。そのためには、今のままではやっぱりなかなか進捗しない。1つには、市が中に入っているいろいろな頑張らなければいけないところもあると思うんですが、私はまず、さっきも言いましたけれども、市内全域が同じ料金体系、水道体系で安心して利用できるよという方針を決めて、その上で、簡易水道は市が管理してしっかりやっていくよ、統合工事を進めるよ、そんなことを枠組みとしてつくっていかなければ進まないんじゃないかなと思うんですが、市長はその辺、どう考えますか。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） この簡易水道の統合は喫緊の課題であり、重要な政策課題であるとも考えております。今回このような議論をすることができて、現状抱える課題、また現状について認識することができたということは大変意義があったのではないかなというふうに思います。先ほど来お話しされております、市のほうの負担が35億円、そして簡易水道組合の統合に当たっては16億1000万円。この16億1000万円も、どの程度さらに上乗せせざるを得ないかという現状もございます。組合によっては、これまでの試算では既に資金確保ができているところもありますけれども、恐らく16億1000万円ではおさまらないでしょうから、どこの組合もそれ以上の資金確保というものが今後必要になってく

るのではないかなと私は思っております。それらのことを踏まえましても、最終的には市水道に統合すれば、現在の市上水道の料金体系と一緒になるわけですから、早い段階で、資金確保という面からも、市上水道の料金に合わせていただく。

そして、先ほど市管理というお話がございましたけれども、これまで以上に——これまでは簡易水道の部分は、行政としては環境部のほうが主に所管をしていたと思っておりますけれども、これから統合に向けては上下水道部がもっと積極的にかかわる中で、支援、それからもっと関与を深めていかなければならないと思っております。その延長線上に、今言いました市管理の簡易水道というものがどういうふうの実現できるのか、また課題がどこにあるのか、これらについてはまた検討させていただきたいと思っております。いずれにしましても、前に進めていかなければならないというふうに思っておりますので、行政側としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 簡易水道のほうはぜひよろしくお願ひします。

最後、もう 1 個の総合防災訓練、避難所の関係ですけれども、最後の 4 の全体での訓練の取り組みは難しいよという中で、マニュアルは平成 34 年度までに各避難所で策定するのが目標だということでしたけれども、そういう中で、これは総務部長でいいんですか、きょうは私、もう 1 枚資料をつくってまいりましたけれども、私も一遍に全部の 53 避難所で訓練をやるのは難しいと思っております。それを段階的にというお話がありましたけれども、段階的に 3 段階ぐらいに分けて考えてみました。とにかく今マニュアル策定しているのが 5 つありますよね。まずはそこで、まちづくりセンター、市の災害対策本部と情報がやりとりできるような訓練をやってみる。そういう訓練をほかの避難所は見学いただくなり参考にさせていただく。次に地域別に今度はやっていく。地域がやるときまでにとにかくマニュアルをその地域でつくろうと。それを何回か繰り返して、例えば 10 年後には、全 53 避難所と全部のまちづくりセンター、それと市の災害対策本部が一斉にそろって訓練ができるような……。

さっきの市長答弁ではスケジュールは難しいと言いましたけれども、やっぱり最後、目標を示して、そこに向かってやっていこうという姿勢を示さない限り、なかなかマニュアルをつくっただけでは、紙はあるが描けていないわけですよ。ですからこういう形で、市のほうでももう少しリードすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（影島清一 君） 議員の御提案、特に本日提出いただいた資料については、議員はやっぱり吉原高校でいろいろ携わったということで、本当に現実的なものだということで認識しております。まず第 1 段階につきましては、既に自主防災会が運営している 5 つの避難所で訓練もやっぺらというわけです。ですので、できれば第 1 段階の 5 つのうち幾つかは、本年 12 月 4 日に地域防災訓練が行われる予定ですので、そこでまず本部との連携訓練はやっていきたいなとは思っております。また当然第 2 段階、第 3 段階とい

うことで、このような段階的な形で進めていくということが本当に現実的だなと思っておりますが、ただ、全地区を同じ日に一斉ということについては、やはり地元の了解が得られないと、全部というのはちょっと確約できませんが、ただ、このような段階的な形で進めていきたいなということは考えております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 最後、全地区はなかなか難しいということでしたけれども、次回の県の総合防災訓練をある程度富士市でやるんだということで誘致して、そのときにいろんな体制をほかの市町や県から力をいただきながらやるという、そのくらいの目標でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

終わります。